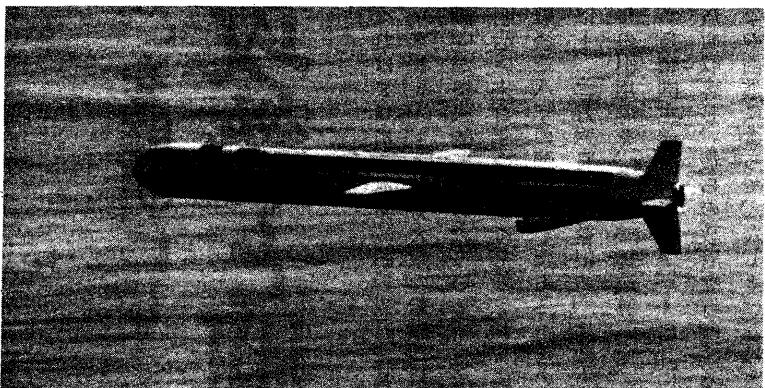




「リムパック84」に初めて参加するP-3C対潜哨戒機



6月配備予定の核ミサイル「トマホーク」

本号の内容

- 一大反動攻勢と闘い抜け
——政黨法を粉碎せよ——
- 民社党の「闇協力」
- 2・7狭山闘争に一万二千人
- 「紀元節国家行事化」策動粉碎
- 関西新空港反対に向けた最終回
- 総評臨時大会と総一労組臨時総会
- 日経連「労問研報告」批判
- アンドロボフからチエルネンコへ
- レバノン人民の闘いを支持せよ
- 8頁
- 10頁
- 4頁
- 5頁
- 6頁
- 7頁
- 7頁
- 11頁

二月一日から展開されている米「韓」合同演習「チーム・スピリット84」は、二〇万七千人というNATO（北大西洋条約機構）演習をも上回る史上最大規模のものである。

米「韓」合同演習は毎年記録をぬりかえているが、「チーム・スピリット84」の特徴は、「韓」国軍の大幅な増員（二万七千人増）とグレナダ侵攻に出撃したUH-60攻撃ヘリ「ブラック・ホーク」の参加である。そしてそれは、沖縄をはじめとする在日米軍基地からの海兵隊、航空部隊が動員され、昨年、「併修」名目の自衛隊参加と同じように、今回においては、自衛隊が参加しているといわれている。

去年の演習を視察した全斗煥は、「過去の訓練は、防御を主にした消極的なものであったが、いまや反撃作戦を加えた積極的・攻撃的な訓練となつた」と語った。今回はその上に立って、「必要ならば北朝鮮の奥深くまで反撃を加える」（昨年六月二二日、在「韓」米軍司令官セネット）「短期即決」作戦として展開されているのである。

そろばかりではない。「チーム・スピリット84」を前後して、数度にわたる日米合同演習が行われ、それは完全に常態化しているの

日本「韓」合同演習がますます頻繁化し、ますます大規模化していることに示されるようには、最早だれの目にも明らかとなっている。諸列強による世界の（再）分割と軍事同盟の網の目に現われている帝国主義的政治は、その継続としての帝国主義戦争を不可避としているのであり、現にそれは侵略反革命戦争として遂行されている。革命的反戦闘争を前進させるという課題は、一段と重要なものとなってきたのである。

強まる日米「韓」共同軍事態勢

帝国主義政府を一掃せよ

日本「韓」合同演習がますます頻繁化し、ますます大規模化していることに示されるよう

である。

更に二カ月半にわたる「チーム・スピリット84」に続いて五月からは、「シーレーン防衛」を中心とする環太平洋合同演習「リムパック84」（米・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・日本）が計画されており、

それへの「韓」国軍の参加も検討中といわれている。この「リムパック84」には、P-3C 対潜哨戒機が初めて参加するとともに、参加自衛艦が増集されることになっている。

米帝は、「アワスターII」（中米海域で昨年八月から二月初めまで）——「チーム・スピリット84」——「リムパック84」——「アワスターIII」（六月から）という軍事演習に見られるように、文字通り「世界の憲兵」としての軍事戦略を展開しているのであり、日本「韓」共同軍事態勢——「軍事一体化」がその一支柱であることは明らかである。そしてその一環として、核巡航ミサイル「トマホーク」が六月にまず戦艦ニュージャージー（中米から東へとその血ぬられた姿はまさに侵略反革命の象徴である）に配備され、日本に寄港することになっているのである。更に米帝は、攻撃型潜水艦にも配備することを国防報告で明らかにしており、二月四日、レーマン米海軍長官は「トマホークはすでに配備されている」と発言し、「世界中の海域にこれらの艦船を

月刊 1部200円
共産主義者同盟(全国委)
マルクス・レーニン主義派
編集発行人 目黒安雄
横浜港南郵便局 私書箱16号
振替 横浜9-3719

マルクス・レーニン主義通信

1984年3月10日

「暴力革命・プロ独」を鮮明にし 一大反動攻勢と闘い抜け

再開された第一〇一国会は、日本の労働者階級に対する、共産主義革命をめざす全ての革命的諸組織に対する、まごうことなき一大転機を告知しつつある。

改良ではなく革命が、排外主義ではなく共産主義とプロレタリア国際主義が、「ブルジョア民主主義のどんな切れ端しでも擁護」する人民戦線運動ではなく帝国主義的ブルジョア政府を正規に攻撃する革命党建設の任務が、かつてないほど真剣に問われ、準備され、闘い抜かなければならぬ歴史的時代に、今我々は際会しつつある。

翼賛体制狙う政党法を粉碎せよ

昨年末の総選挙における敗北を、(小)ブルジョア的・愛国主義的野党の糾合——新自由クラブの入閣、民社党との政策協定、「違憲合法」論による社会党の屈服——によつて縫いつつある自民党中曾根政権は、今「政党法」の段平(だんびら)を大上段にふりかざすことによってこの新たな翼賛体制を一層強固なものとし、改憲—総合安保構想の中心環の一つにえようとしている。

戦前、天皇專制下で、この攻撃に屈服し、またこのもとで延命することのみに汲々とし始めた輩は、戦後にあっては五二年の沖縄切り捨てと入管体制の確立に集中的に表現された日本労働者階級の特權的地位の形成、すなわち帝国主義による買収に応え「高度成長翼賛運動」と労働運動を囮い込んできたのだ。今日、帝国主義的労働運動の最先頭に立つ彼らに対しても、支配の危機に立つ自民党(「通信」新年号を見よ、彼らは有権者の三分の一以下によってしか支持されていないのだ!)が「城内平和」を申し入れ自らの專制を強化せんとすることは彼らにとって避けることのできない過程に他ならない。

そうであればこそ、帝国主義的「野党」としての彼らは、二月二三日の衆院政治倫理協議会における自民党による政党法制定の提案に対して、それが「政治倫理確立のため」であるとするあからさまなペテンと問題のすりかえに対してすらも反論しえなかつたのであり、またしようともしなかつたのである。

政党法要綱(吉村試案)——「財界」の調査研究機関である近代化協会による昨年八月の「提言」案もほぼ同じものでは、その七項目にわたる全文を通して、徹頭徹尾ブルジョア独裁・帝国主義専制強化の反動的

それはまさに「歴史的転換期」であり、プロレタリアートと労働大衆の未来への「軌道敷設」が根底的に問われている時代である。

「明治以来百年余の間に蓄積され、あるいは終戦後三八年の間に生じたもろもろのひずみ」(以上、二月六日の中曾根の「施政方針演説」からの引用)を、その「総決算」を、我々の側から帝国主義ブルジョアジー自身に対しても、彼らを奪奪し、彼らの政府を打倒する革命的闘争の前進によって、なしとげなければならない。

見としてみても、これらは恐しくすさんで、また独善的なものである。

この項では、「政治倫理」・「政治資金の根柢」が根底的に問われている時代である。「明治以来百年余の間に蓄積され、あるいは終戦後三八年の間に生じたもろもろのひずみ」(以上、二月六日の中曾根の「施政方針演説」からの引用)を、その「総決算」を、我々の側から帝国主義ブルジョアジー自身に対しても、彼らを奪奪し、彼らの政府を打倒する革命的闘争の前進によって、なしとげなければならない。

それはまさに「歴史的転換期」であり、プロレタリアートと労働大衆の未来への「軌道敷設」が根底的に問われている時代である。

これは、保守合同・社会党統一・日共六全協をメルクマールとする「安定支配」の代名詞であった「五五年体制」の崩壊の中で、新たな政党再編—翼賛政党化の攻撃であり、常備軍・ブルジョアジーの武装増強を軸にしつつ、五〇年の団規令に始まって公安条例—政令二〇一号「刑事特別法」・破防法へと連続した治安特別立法から、大学立法—成田治安立法を経て、今日の拘禁二法及び、二二年のコモンテルン日本支部結成と同時期に開始された刑法改「正」—保安处分新設策動のほぼ半世紀にも及ぶんとする反革命的野望の推進といふ警察的・官僚的・軍事的独裁の強化の下で、もう一方における労働運動の「産報化」などである。その意味で、「戦後政治の総決算」の一つなのだ。まずなによりも、このことが明らかにされていかなければならない。

吉村試案は「一、政党法制定の理由」の項において政党の「公的任務」の拡大強化をいい、「政治資金の明瞭化」をいった後でその困難性を並べたて「公金による政党の援助」を持ち出し、さらに「拘束名簿式比例代表制」の欠点を挙げて「若干の国ぐに」(それは、西独、「韓」国、トルコなどいずれも名高き反共独裁国家である)の例を引き合いに出して「かくして政党法の制定は、早かれ遅かれ、民主国家のたどるべき道程」であり「一般的すう勢」であると結論する。かくして「政党の存在、性質、地位を法的に明確化」することを主要な眼目とする「理由」付けがなされるのであるが、「現代民主制下の政党」の意

見としてみても、これらは恐しくすさんで、また独善的なものである。

この項では、「政治倫理」・「政治資金の根柢」が根底的に問われている時代である。「明治以来百年余の間に蓄積され、あるいは終戦後三八年の間に生じたもろもろのひずみ」(以上、二月六日の中曾根の「施政方針演説」からの引用)を、その「総決算」を、我々の側から帝国主義ブルジョアジー自身に対しても、彼らを奪奪し、彼らの政府を打倒する革命的闘争の前進によって、なしとげなければならない。

それはまさに「歴史的転換期」であり、プロレタリアートと労働大衆の未来への「軌道敷設」が根底的に問われている時代である。

これは、保守合同・社会党統一・日共六全協をメルクマールとする「安定支配」の代名詞であった「五五年体制」の崩壊の中で、新たな政党再編—翼賛政党化の攻撃であり、常備軍・ブルジョアジーの武装増強を軸にしつつ、五〇年の団規令に始まって公安条例—政令二〇一号「刑事特別法」・破防法へと連続した治安特別立法から、大学立法—成田治安立法を経て、今日の拘禁二法及び、二二年のコモンテルン日本支部結成と同時期に開始された刑法改「正」—保安处分新設策動のほぼ半世紀にも及ぶんとする反革命的野望の推進といふ警察的・官僚的・軍事的独裁の強化の下で、もう一方における労働運動の「産報化」などである。その意味で、「戦後政治の総決算」の一つなのだ。まずなによりも、このことが明らかにされていかなければならない。

吉村試案は「一、政党法制定の理由」の項において政党の「公的任務」の拡大強化をいい、「政治資金の明瞭化」をいった後でその困難性を並べたて「公金による政党の援助」を持ち出し、さらに「拘束名簿式比例代表制」の欠点を挙げて「若干の国ぐに」(それは、西独、「韓」国、トルコなどいずれも名高き反共独裁国家である)の例を引き合いに出して「かくして政党法の制定は、早かれ遅かれ、民主国家のたどるべき道程」であり「一般的すう勢」であると結論する。かくして「政党の存在、性質、地位を法的に明確化」することを主要な眼目とする「理由」付けがなされるのであるが、「現代民主制下の政党」の意

マルクス・レーニン主義通信

ろうとしている政党法は、『革命の防止』を名目にして革新政党を虐殺しようとしている点で、戦後の新しい条件のもとで治安維持法的発想を復活させようとするものにはならない」と結論づけている。

すでに「国体の変革」を投げて、「私有財産制度の否認」(いずれも、戦前治安維持法)を投げてた「近代民主主義」派としては、これがせいいっぱいの悲鳴である。だが、「このように別の、しかも古い、寿命のつきた階級の見地に移行することは、最も純粹な日和見主義」(レーニン『よその旗をかかげて』)に他ならない。

政党法が現行憲法をも空洞化する、否、正確に言えば「改憲」そのものであることはすでに見てきた通りである。だが、ただそのことをもってのみプロレタリアート・労働大衆に闘いを呼びかけるとすれば、それは明白な誤りである。さらに、破防法体制下にあって「結社の自由…のじゅうりん」に要求を狭めること(日共はあるうことか、先の中央委文書の中で、「西ドイツ憲法とちがつて、結社の自由を全面的に保障する憲法をもつてゐる日本では…」と語っている。なんとうう度し難い民主主義者・排外主義者ぶりだらう!)、それ自身が虚構である「主権在民」を持ち出すことによつて、他でもないブルジョア独裁のあからさまな姿を蔽いかくそつとすることは、プロレタリアートを武装解除するものに他ならない。

政党法を「形だけ議会を残してのファシズム——日本型ファシズムそのものにはかならない」とし「平和と民主主義を愛するすべての人びと」に呼びかける日本共産党は、かつてヨーロッパ革命の、したがつて世界革命の流れをもたらし、そのことによつてあらゆる苦痛と災禍を人民に強制した人民戦線派の、最も悪質な末えいである。

第一に、自らの革命的戦術と任務を明らかにすることなしに「日本型ファシズム」などと言いたてることはまったくの敗北主義に他ならない。

第二に、労働者階級の独自の政治的任務を明らかにすることなしに「平和と民主主義を愛するすべての人びと」にへつらうことは、労働運動の任務および規模を改良闘争と自由主義(それはすでに古くなつたブルジョア民主主義である)の政治的支持に限定することに他ならない。

そして第三に、以上のことの必然の帰結として日本帝国主義の免罪が「従属論」に補完されて導き出される。かれらにあつては、日本帝国主義は「アメリカの日米軍事同盟強化、軍拡要求を最優先させ、日米軍事同盟体制国家づくりをめざす中曾根内閣のファシズム的な姿勢」(二月二八日、「赤旗」主張)、つまり「悪人」中曾根の恣意的政策以上ではないものである。

「国家の破産」を要求せよ

「ただ一つの正当な革命的戦争、すなわち帝国主義的ブルジョアジーにたいする内戦がブルジョアジー自身によつて万人の目のまえで公然と準備されているいまでは、軍備撤廃の説教や『要求』——もつと正確にいえば、夢——は、客観的には、まさに絶望の産物にほかならないのである」(『プロレタリア革命の軍事綱領』)

一九一六年に執筆されたレーニンのこの言葉を、われわれはそつくりそのまま日本共産党に捧げることにしよう。二月二九日、政府予算案に対して提出された日共の「組み替え案」なるものははずばり「軍事費を削り生活防衛に」(三月二日、「赤旗」)という代物である。これをもつてかれらは、社公民などの四党修正案を「軍事費ふれず国債増発」(同前)などと批判しているのであるが、いすれにしても他ならぬブルジョアジーへの「説教や『要求』」でしかない。

二月一〇日、大蔵省が発表した三つの文書

(「財政改革を進めるにあたつての基本的考え方」「中期展望」「中期的な財政事情の仮定計算例」)は、商業紙によつてすら「借金の返済に追われる『サラ金苦』型財政」(二月二八日、「日経」と酷評されるほどの破綻ぶりを示すことになった。タブーとなつてゐる借り換え債(要するに借金による借金の返済)の発行を行つたとしても、八六年には五・七七兆円、八九年には九・九兆円もの赤字(いずれも一般歳出を5%増とした場合)が不可避となり、もしこれを行わなければ、八九年の赤字はなんと二〇兆円を突破することになるのである。

「増税なき財政再建」などは夢のまた夢でしかなく、八九年までに赤字国債から脱出す

プロレタリア共和国を掲げよ

施政方針演説で「三つの改革」(教育改革、行政改革、財政改革)をぶちあげた中曾根政権は、「教育臨調」の設置、「国鉄改革」を中心とした三〇件もの行革関連法案の今国会上程を目論みつある。「来たるべき二十一世紀を展望し、教育全般にわたる改革を断行する時期に來ている」と述べた中曾根の「教育臨調」攻撃は、①教育の国家統制の完成②愛国心教育の推進③能力主義に基づく差別選別教育の徹底化④教育労働運動、学生運動の破壊をおもな内容としており、「日本が二

一世紀に生きのこるための国家大改造」(自民党八二年度運動方針)の突破口が行革・臨調路線なのである。

更に中曾根政権は、「男女雇用平等」を謳い文句に労基法の改悪を図り、「同和」政策の削減・打切りという部落差別政策、「精神衛生実態調査」—保安処分という「障害者」抹殺攻撃、入管体制の強化という差別攻撃を強めており、又、民間右翼の反革命的襲撃も激化している。

これらの攻撃は、まさに侵略・他民族抑圧

マルクス・レーニン主義通信

と表裏一体のものとしてあるのである。

反動的・反革命的な中曾根政権の本質は、全労働者・被抑圧労働大衆の前に明らかにされつつある。「防衛大綱見直し」にも示された軍事大国化への野望は、全人民に侵略と反動の恐怖を、戦争を予感させつつある。

排外主義攻撃の強化はしかし、そのお先棒をかつぐ「翼賛」指導部から、確実に大衆を離反させている。政党法の攻撃は、「革命を防止」するのではなく、逆に「議会制民主主義」のいつわりに満ちたペールをはぎとることによって急速に大衆の政治的意識の覚醒をうながすことになるだろう。

革命党と先進的労働者の戦術と任務は、この「歴史的転換期」を主導するものたりえない。労働者の政治的・階級的意識が未発達なことを引合いにだして、「大衆とともにすすもう」とすることは、あらゆる戦闘的・革命的意識を絞殺することになることを、この我々の時代にあっては一瞬といえども忘

れてはならない。
すでに新自由クラブは入閣し、民社党も閣外ノ与党になりざがっている。これらが、ブルジョアジーの党、あるいはブルジョア的労働者党であることは、我々がくりかえし指摘してきたことである。そして他の野党（これはレーニンが述べたように議会主義の概念である）も、多かれ少なかれ、入閣主義的志向を示している。特にこの間の社会党の「現実主義化は、そのことを示すものに他ならない。

帝国主義的ブルジョア政府の反動攻勢に対して、「ファシズムだ」と驚き、あわてふためき、小ブルジョアジーに追随した「反ファシズム統一戦線」などを呼びかけ、それを自らの活動の軸とすることは、まったくの日和見主義である。又、「よしまし」を追いかけることも同様である。

どのような時代においても、ブルジョアジーとその政府に対する革命的闘争を、プロレタリアーとその政府に対する革命的闘争を、プロレタリアーの独裁の下でのみ、すなわちブルジョアジーの打倒、官僚的軍事的国家機構の破壊なしにはりえないことを、それがプロレタリアーの收奪と掃討を通してのみ実現されることを宣伝する。現在、ブルジョアジーは深刻な経済危機の犠牲をプロレタリアーに転嫁し、その大收奪をもって乗りきらんとしている。

だが、プロレタリアーは何故にこれを甘受ねばならないのか。收奪るべきはブルジョアジーなのである。

も当然の行動である。委員長佐々木が述べる「伯仲状況の下で、（民社党が）責任野党としてどのように政策遂行すべきか、という」とて提案した」という説明は、自民党以上に「与党」という本性を暴きだしているというものである。

その役割について「民社全国研」では次のように主張されている。
「自民党内閣は依然として日本を、種々の条件の中で世界の受益者としての現状に安住させ……そうした政府の姿勢を厳しく追及し、反省させる」

民社党は、日本独占資本の遂行する軍事大國化の推進軸として侵略と反動の先鋒におどり出てきた。

労働者階級は彼らに手なずけられた、同盟・JCの階級協調主義者を日々の活動の中で暴き出さなければならないし、民社党・公明党・新自ク・社民連との闘いを強めなければならぬ。

共産党は「民社党内部では若手を中心、新自クに先を越されたことに対する不満、『政権参加』への欲求がたかまつて」きたとの価値を加えている。

昨今、「民主連合政府綱領」の手直しを経て、階級対立を議会制民主主義のレールにのせて自らも政権参加を求めていたのは、日共とても例外ではない。ブルジョア秩序の維持、救済では、日々民社党に解体されつつある社会党とともに一致しているのである。

彼らもまた、労働者人民をブルジョア議会主義、改良主義の下に統括するという意味では、「連合」の当時者たちと同様の役割を担うものである。

自民党は、「行革、教育、安保」の三つの政策を対象として、民社党と協議に入る方針を明らかにした。

民社党は、公明・新自ク両党との協議を行してすすめる一方、自民党との「政策協議機関」を求め、両者間の合意が成立してきた。

佐々木委員長は、本会議の場で、「教育改革など国家的重要課題について与野党的政策協議の場作りを考えないか」と提唱し、これに中曾根が積極的対応の姿勢を明らかにしたことで、自民、民社の「閣外協力」は急速な進展をみてきたのである。

ブルジョアジーは、自民党の議会支配の動揺に対し、新自由クラブを入閣させ、民社党を軸に、実質的な「部分連合」をもつて、自民党の議会運営を補強させつつ、反動立法、景気刺激のための予算などを成立させんとしているのである。

これは中曾根自ら語るよう「行革、財政改革、教育改革、平和外交、総合安全保障などで各党のしかるべき機関が相談する場ができるべきだしの弾圧をかけたように、「連合」は本質は反動的なものである。

民社党は、野党面をしながら労資協調、階級融和を図るなど、資本家階級によって労働者階級内部に送り込まれた労働代官の党であり、社会帝國主義者の党としての役割を更に前面に押し出したのである。その民社党が、資本主義の支配体制の救済に一役かうの

タリアートの独自的活動をあいまいにする」とは許されない。

帝国主義的反動化に「一般民主主義」を対置するのではなく、プロレタリアートの民主主義、プロレタリアートの共和制を闘い取ることを自らの任務とする必要がある。プロレタリア共和制のスローガンは、議会制度を廃止してコムニーン型あるいはソビエト型の国家にかえること、常備軍の廃止と全人民の武装、官吏の労働者並の賃金、完全なるリコール制、すべての住民の政治的自由と平等、民族自決権の承認などの要求を表わすものであります。

そして我々は、その実現がブルジョア独裁の打倒、官僚的軍事的国家機構の破壊なしにはりえないことを、それがプロレタリアーの收奪と掃討を通してのみ実現されることを宣伝する。現在、ブルジョアジーは深刻な経済危機の犠牲をプロレタリアートに転嫁し、その大收奪をもって乗りきらんとしている。

だが、プロレタリアートは何故にこれを甘受ねばならないのか。收奪るべきはブルジョアジーなのである。

すべての闘争形態、闘争手段は、ブルジョアジーとプロレタリアートの戦争＝内戦の見地から評価しなければならない。このことを忘れる者は、合法主義・日和見主義に骨の髄まで犯されているのである。武装蜂起が必要であり、又、不可避的であることをくり返し説明しなければならない。そして、その準備として「正規の攻囲」を組織すること、これが緊要の任務なのである。この活動に全力を注いでいる者だけが、——唯物論者であるからして、何がきっかけとなるかを予言することはできないけれども——小さな火花をもプロレタリア革命の勝利に結びつける前衛の資格をもつことができるであろう。

帝国主義は「……第一に、革命的な民族蜂起や民族戦争「レバノンを見よ！ラテンアメリカを見よ！」の、第二に、ブルジョアジーに反対するプロレタリアートの戦争や蜂起の第三に、二つの種類の革命戦争の統合の、それぞの可能性と不可避性をも、生みだし、かつはぐくまるをえない」（『プロレタリア革命の軍事綱領』）のである。

労働者階級は一連の革命なしには、そして全世界的な規模でのブルジョアジーに対する勝利なしには、和平も自由もかちとることはできない。宣伝・煽動・組織の非合法的基盤を拡大し、プロレタリアートの武装を準備せよ！闘う労働者は、わが同盟の真紅のプロレタリア国際主義の旗の下に結集せよ！

マルクス・レーニン主義通信

2・7狭山闘争に一万二千人 再審特別抗生口審闘争に勝利せよ

二月七日、「狭山再審棄却四ヵ年糾弾・特別抗告審闘争勝利中央総決起集会」が、明治公園に、部落解放同盟を中心として一万二千名の労働者大衆を結集し、開催された。

基調報告では、「特別抗告審に入つて三年が経過したが、この間小名木証言をはじめ数々の新証拠をつきつけ、闘いをすすめてきた。最終局面を迎へ、我々は石川無実の新証拠を粘り強い闘いでつきつけ、勝利をかちとらなければならぬ」と提起した。そして、「裁判で完全無罪をかちとるために、ゆるぎない橋頭堡を築いていただきねばならない」、「私は、最後の血の一滴まで闘い抜く覚悟で居る」という石川氏の決死的アピールは、満場の拍手で確認されたのであった。

現在、狭山再審闘争、特別抗告審闘争は、

重大局面に突入している。

弁護団は、この二年十カ月の過程で、足跡、万年筆、死体、「犯行現場」に関して十三の鑑定書等と補充書を提出してき、又、証拠開示請求をくりかえし行ってきた。この新鑑定書閲読という時間を考えた場合、最高裁第二小法廷はいつでも結論が出せるという正念場にさしかかっているといわねばならない。提出されている新鑑定書は、どれ一つとてみても石川氏が晴天白日の下に無実であることを明らかにしている。

事件当日、悲鳴も人影もなく、事件当時から本当にそこで犯行があったのであろうかと疑問に思ってきた、という十八年間にわたつて検察によつて隠されてきた小名木証言は、石川氏の「自白」がまったくのデッチ上げであつたことを明白に示している。更に弁護団は、「自白」の「扼殺」は虚偽であり絞殺であることを明らかにした。又、被害者の後頭部の傷からして「犯行現場」には大量出血を示す血痕があるはずであり、「犯行現場」に関する血痕反応検査報告書の証拠開示を請求している。だが検察側は、依然としてこの報告書を隠し続けているのだ。

最早、石川無実・裁判差別は誰の目にも明らかである。だが、日付訂正問題という決定的新証拠に対しても、「石川の記憶違い」の一言をもつて再審を棄却した高裁・四ツ谷決定（八〇年二月七日）、再審弁護団による六十九点の証拠開示請求に回答のないまま異議申立てを棄却した高裁・新闘決定（八一年三月二十五日）の暴虐を忘ることはできない。早期棄却策動は粉碎されながらも、最高裁は未だに一度の事実調べも行っていない。何が何

でも石川氏は「犯人」を護持せんとしているのである。

現在、反動中曾根政権下で、「同和」行政削減・打ち切りの攻撃がかけられ、差別襲撃・差別事件の激増等、部落差別攻撃が強まっている。そして、昨年一二・一四八鹿差別判決に示されるように、糾弾闘争・戦闘的部落解放運動の弾圧・解体攻撃が激化しているのである。差別主義集団＝日共・全解連は、この差別判決に対し、「まだ刑が軽すぎる」と絶対に許すまじき言辞をはき、反革命的反「解同」キャンペーンを開いている。

他方、この帝国主義的ブルジョアジー及びその分遣隊の攻撃に屈服し、糾弾闘争の否定や狭山闘争を後景化する傾向が発生しつつある。

再審貫徹・抗告審闘争勝利の声で全国をおおいつくせ！ 無実の石川一雄氏を即時奪還せよ！ 狹山差別裁判徹底糾弾！ 反動的部落差別攻撃を粉碎し、部落解放運動の戦闘的前進をかちとれ！

「紀元節国家行事化」策動を粉碎せよ

中曾根内閣が「教育臨調」を打ち出し、政治的反動が深まる中で、二月一日に「建国記念の日奉祝式典」が行われた。

「建国記念の日」は戦前の「紀元節」の復活であるが、「紀元節」は、皇室祭祀の一つをもとに一八七三年に政府が制定したものであった。その狙いが、天皇が国の統治者であることと「歴史的」に国民の中にうそつけ、国家主義的に統制するものであることは言うまでもなく、その浸透のために様々な策動を講じ、「紀元節」はその後、軍国主義、侵略戦争の中で絶えず強調され、天皇制（イデオロギー）強化の大きな役割を果してきたのである。

敗戦後、GHQにより「紀元節」は廃止された。しかし、戦後も戦前と同様に、天皇主義の強化と天皇の公然たる政治過程への登場が行われてきたのである。五二年、皇太子礼遂行、五八年、皇太子結婚の際の賢所大前の儀の國事化、六〇年、伊勢神宮のヤタノカガミの法的地位確認の神道的復古、そして六七年には、「日の丸」「君が代」の復活、「紀元節」の復活、「建国記念の日」の制定である。更に七〇年代以降は、より露骨な形での政治的登場が進行する。すなわち、七〇年万博、七一年広島・ヨーロッパ、七四年皇太子訪沖、七五年天皇訪米、七六年在位五〇年式典、七九年「元号」法制化という一連の反動攻勢という形で。そして昨年の皇太子訪沖の際にも、徹底した威儀令的体制が敷かれ、自衛隊の動員は、あたかも「皇軍」の復活であった。そしてこれらは、靖国神社法案・首相の靖国公式参拝、教育の反動化・「愛国心」教育等のイデオロギー的攻撃、更にはあらゆる差別攻撃・差別主義の強化と不可分一体のものとして進行したのである。今又、「教育

また、見落してならないことは、この式典に、民社党と新自由クラブの代表者が出席し（まるでこの間の自民党との「連合」そのままでないか）、公明党が昨年同様、祝電を送つてゐることである。彼らの政治的・階級的本質がさらけだされているではないか。

今、日帝は、挙国一致の国民統合のために非合理主義的・反動的イデオロギー攻撃を強めている。そして今日に至るも、その最大の主柱が天皇主義である。他方、それとメダルの表裏として、「皇族」という身分的制度による部落差別、「いえ・むら」イデオロギー、「優生思想」に基づく「障害者」差別、そして「単一民族国家」なるデマゴギーの背骨からする民族排外主義などの差別排外主義が強まざるをえない。かつて天皇制はその元凶であったし、今日もその基本的役割は変わっていない。

日本労働者階級は、この反動的攻撃を粉碎し、天皇制の完全なる廃止をかちとれ！ 「紀元節国家行事化」を許すな！

関西新空港反対に向けて(5) 強まる着工攻撃を粉碎せよ

これまでの連載の中で我々は、関西新空港が「国益」を前面に立てての独占資本の利潤追求に基づくものであること、それが軍需産業とも結びついていたことを暴露してきた。しかもそれが反人民的なものであるが故に、「三里塚の二の舞をくりかえさないこと」を基本方針にしていたにもかかわらず、三里塚闘争と結びついた広汎な住民の実力的反対闘争を不可避としてきたことを見ってきた。今日、政府・独占資本は、不況克服の一手段として、遼二無二着工攻撃を強めている。連載の最終回にあたって、関西新空港粉碎の決意を新たにしなければならない。

政府・独占資本の着工策動

政府は、来年度予算案において、関西新空港建設の事業主体として、特殊法人・関西新空港会社(以下、新空港会社と略)を今年一〇月に設立することとし、四十五億円(出資金三十四億円、調査費十一億円)を計上した。又、それとひきかえに運輸省所管の特殊法人・日本自動車ターミナルを八五年六月までに民間法人化し、認可法人の大坂国際空港周辺整備機構と他の法人との統合を八五年度中にやろうとしている。

兵庫県は、神戸沖空港建設の調査への協力を条件に「三点セット」に同意した。これで関係三府県の同意をとりつけた政府は、二月一〇日、関係閣僚会議を開き、新空港会社の設立と第一期工事の計画を決定した。三月二日には、新空港会社の設置法案が閣議決定された。こうして政府は、関西新空港の来年度着工一九二年度開港をはつきりと宣言したのである。

この特殊会社方式というのは、第一に政府

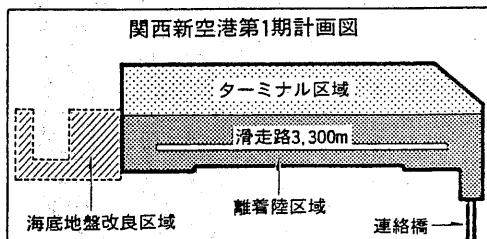
・財界・地元自

治体の出資によ
つて設立され、
第二に、民間・
地方自治体の発
起による認可法
人と違って様々
の税制上の優遇



関西新空港第1期計画の概要
◆位 置 模
◆規 模
◆開 港 目標
◆建設工事費
内訳
◆年間離着陸回数

泉州沖海上(陸岸から約5キロ沖合)
滑走路3,300m
面積 約500ha
昭和67年度末 約8,200億円(昭和58年度価格)
空港用地の造成 約4,500億円
滑走路、誘導路など 約700億円
基本施設 基本施設 約1,200億円
連絡橋、ターミナル施設など 約1,800億円
利便、機能施設
最大約16万回(開港時約10万回)



関西新空港第1期計画図

関西新空港計画の工事費と特殊会社による資金計画(運輸省)
<工事費>
①空港用地(護岸、埋め立て)の造成工事費 約4,500億円
②基本施設(滑走路、誘導路など) 約700億円
③機能、利便施設(連絡橋、ターミナルなど) 約3,000億円
計 約8,200億円
<事業費(約1兆円)の資金計画>
①出資金 事業費の12% 約1,200億円
内訳 国(空港整備)8% 約800億円
地方公共団体2% 約200億円
地元2% 約200億円
②借入金 事業費の88% 約8,800億円
借入金の平均金利が年6.4%となるよう国(空港整備特別会計)からの無利子融資約1,200億円のほか、地方公共団体と民間が600億円相当の債券を引き受ける

この利潤の確保の要求にふさわしいものとなっている。この会社のトップには「しっかりと経営ができる民間人がいいのではないか」(日向)などと、空港建設をいわば骨の髓までしゃぶろうとしている。土地投機や政府の調査の受託を通じた先行投資を今こそ回収しようと、もとと直接にはかるだろう。

これが「民間活力の導入」というものだ。第一期工事の計画は、工事費をおさえるために、滑走路の長さが三三〇〇メートルにまで縮小されている。又、地元自治体に出資金と債券の受け取の両方で五百億円が割当てられている。これらは、行革・臨調路線の遂行

本の利潤の確保の要求にふさわしいものとなっている。この会社のトップには「しっかりと経営ができる民間人がいいのではないか」(日向)などと、空港建設をいわば骨の髓までしゃぶろうとしている。土地投機や政府の調査の受託を通じた先行投資を今こそ回収しようというわけだ。新空港会社のトップたちは、これまで官僚が独占資本にはかつてきいた便宜を、もっと直接にはかるだろう。

この利潤の確保の要求にふさわしいものとなっている。この会社のトップには「しっかりと経営ができる民間人がいいのではないか」(日向)などと、空港建設をいわば骨の髓までしゃぶろうとしている。土地投機や政府の調査の受託を通じた先行投資を今こそ回収しようというわけだ。新空港会社のトップたちは、これまで官僚が独占資本にはかつてきいた便宜を、もっと直接にはかるだろう。

この利潤の確保の要求にふさわしいものとなっている。この会社のトップには「しっかりと経営ができる民間人がいいのではないか」(日向)などと、空港建設をいわば骨の髓までしゃぶろうとしている。土地投機や政府の調査の受託を通じた先行投資を今こそ回収しようというわけだ。新空港会社のトップたちは、これまで官僚が独占資本にはかつてきいた便宜を、もっと直接にはかるだろう。

新空港建設の全ての過程で露わになつてく現在の社会体制の「主人」どもの姿。この、労働者と他民族に寄生し、それを絞殺し、自ら頬張している連中が、プロレタリアートの闘うべき敵だ。この階級闘争は、プロレタリアートが自らの政治権力を樹立し、すべての生産手段が社会主義的生産の組織のために全社会の手に移るまで闘われる。先進的労働者は、この闘争が全ての勤労住民におしつけられているみじめな境遇から解放される道でもあることを知つてゐる。この真理を宣伝・煽動し、不可避におこる住民の真剣な闘いを、共産主義的政治闘争に転化させることができた労働者の任務である。

新空港建設着工攻撃と並んで三里塚二期着工も切迫している。反対闘争に真向から敵対する日共や革マル派のみならず、「新しい村づくり」などに三里塚闘争を歪曲する第四インターナ等の日和見主義が発生してきている。これら一切の日和見主義と闘い、三里塚闘争と関西新空港粉碎闘争の発展をかちとらなければならぬ。新空港着工策動を粉碎せよ！ 関西新空港を完全に葬り去れ！

「国民春闘」にしがみつく組合主義者たち

二月八一九日に総評の第七〇回臨時大会が、そして一〇一一一には統一労組総の八三年度臨時総会があつついで開かれた。

総評臨時大会は、八四春闘の態勢固めと戦術を討議するためにもたれたもので、その基調は「春闘再構築」である。

春闘「九連敗」、特に昨年は「全民労協春闘」「ストなし春闘」という、完全に資本に屈服した春闘となり、今春闘においても資本から「ベア・ゼロ」攻撃がなされる中で、黒川議長は「力の論理で立ち向かう」と述べ、「労働団体の結束」「官民一体」を唱えていいる奴隸の論理である。

まず彼らは次のように言う、「内需拡大のためにも賃上げが必要だ」と。これは別稿にもあるように、資本家にお願いし、資本家の意志によって賃金が上昇することを望んでいたが、論理である。

次に春闘課題について見てみよう。第一に賃金要求では、7%統一要求に対し代議員から相次いで「10%以上の額を提起すべきだ」という発言があつたが、答弁にたった真柄事務局長は「10%は賛成できかねる」と賃金自肅を説く始末なのである。

第二に制度政策要求であるが、まず減税については「一兆四千億を堅持し運動をしてゆきたい」という。だが、この減税は大増税とセットになっており、労働者に何の益ももたらさないということがすでに明らかになつたのではないか。又、健保問題は「国民にとって非常に切実にして重大な関心を呼んでいたのではないか。又、健保問題は「国民にいざなない」という。だが、この減税は大増税といふ改悪法案だ」と言いながら、法案が現実に提出されるまでは具体的な運動はしないといふ体たらくなのである。更に、年金問題については「足元に財政不安というものが押寄せてきていて。これはやはり直視をしなければならない」と、ブルジョアジーが喜びそうなことを平気で言うのだ。「雇用平等法」について、「中間報告」の時点では保護規定の撤廃には合意したという。これが彼らの言ふ「力の論理」なのだ。

第三に戦術では、彼らは(右翼的)労戦統一の証しという意味で「官民一体」が大事だというのである。又、中立労連の反対により、当初の「四月上旬決戦」を「上旬から中旬にかけてを開くのヤマ場とする」と変更した。同盟の宇佐美会長の「官公労の違法スト」発言に一言も反論できないどころか、ブルジョア組合主義者にすり寄っているのだ。かくして今年も、「全民労協春闘」のレールが敷かれたのである。

統一労組総の臨時総会もまた、八四春闘方針の決定が目的であった。

彼らは、「臨調路線に反対して、くらしと

いのち、平和と民主主義を守る国民要求」を大きな柱として国民春闘再構築の共同、労働量を強める共同——「三つの共同」を提唱している。これは、ブルジョア民主主義の美化に他ならず、又、「国民春闘」の破産の不可避性を総括しない日和見主義である。

八四春闘の主要課題としては、①三万円以上の賃上げ実現、人ペラシ・「合理化」反対など賃上げ、反合、権利確立の要求②健保改悪、年金、雇用保険改悪反対など政策制度要求③核巡航ミサイル・トマホーク配備と日本寄港反対など平和と民主主義を守る——などをあげている。更にいかわらず、「軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実を」「大企業の利益の社会的還元」のスローガンをあげている。結局彼らは、ブルジョアジーにおける奴隸の論理である。

八九頁からつづく

彼らのいう賃金か雇用かはまったく根拠のないものである。

資本の蓄積とともになう雇用量の増大によって労働者階級の消費需要は増大しうるとはいえない。しかしそこには一定の限界がある。産業予備軍が資本主義的限界をこえて吸収されるや、可変資本が肥大し、資本が資本として過剰となる。『価値増殖』のための生産が『価値増殖』に対して過剰となり、ある一定の利潤を保持するには資本が過剰となる。資本はこの価値増殖が目的であるから、賃金を押し下げ、増殖に適合な限界をこえてはならず、雇用労働量も剩余価値の増大をもたらすかぎりでのみ増大しうる。それ故に労働者階級の消費需要の増大には『狭い限界』が画されるのである。

低賃金をおしつけたのが「雇用拡大」という理由であった。だが、今日のような資本の過剰状態の下で失業が法則的に発生する状況をみるとならば、賃上げと雇用の対立のうそは歴然としている。

資本家の利潤の分配をあてにし、従つて生産過程における労働者の搾取を容認しながら成長率の分けまえを待つことは、「超過利潤が得られる好況の局面の時期に労働者が賃上げのために闘わなかつたならば、一産業循環期の平均をとつてみれば、労働者は自分の平均賃金、つまり自分の労働の価値さえうけられないことになる」(『賃・価・利』)のである。

賃上げは資本との闘争によって決定されるものである。

同盟は独占資本によって育成された労資協調主義者であり、ただ労働者の資本に対する闘いを鎮静するために送りこまれた労働代官である。

これに追従するのが総評・国民春闘共闘会議である。

願いする運動に終始し、労働運動を「国民

運動へと変容させる「国民主義」、小ブル和平主義なのである。又、「トマホークに関する決議では安保条約の廢棄は民族的な課題になっている」などと言い、民族主義、排外主義であることを自ら暴露しているのである。

労働者を裏切り、資本家や政府に迎合するブルジョア組合主義者、改良主義者、排外主義者ども全線で闘争し、先進的労働者は、労働運動と社会主義とを結合させ、八四春闘勝利、社会主義的労働運動の構築に向か、闘いを強め、戦列を固めなければならない。歴史的使命と国際的團結を実現するため、自らを労働組合のみならず革命党に組織せよ!

ブルジョア組合主義者、改良主義者、排外主義者ども全線で闘争し、先進的労働者は、労働運動と社会主義とを結合させ、八四春闘勝利、社会主義的労働運動の構築に向か、闘いを強め、戦列を固めなければならない。歴史的使命と国際的團結を実現するため、自らを労働組合のみならず革命党に組織せよ!

率は、賃金についてはまったく何等のプラスを与えていない」というように、彼らもまた「労働分配率」を前提に「賃金論」をたてるのである。そして、「内需拡大論」をもって、「国民総支出の大割を占める雇用者所得(賃金)」を拡大させる以外に日本の健全な発展を保障する途はない」という。

これは春闘共闘のいうがまんの哲学(?)に対する武装ではない。「過年度物価上昇率プラスアルファ」式の要求を成長率から引き出すというように、資本の分けまえを待つ屈服である。

間接税の大幅増税や、保険料のひきあげ、公共料金の値上げ、実質可処分所得の低落をみるならば、「6%以上」要求率はそもそも実質ゼロということに他ならない。

これは、労働組合指導部自らが、労働力の価値以下への、生活水準の引き下げを強制する資本に協力することである。

他方、統一労組総も又、「内需拡大」論の限界を出ない。彼らは常に右翼労戦再編に対する反対派として、軍事費のくらしへの還元を掲げていこうとする。これをもって「階級的労働運動」の構築をいうのは誤りである。

賃金闘争によって「その組織された力を労働者階級の終局的解放すなわち賃金制度の最後の廃止のためのことで使う」(前掲書)という内容を、単なる「独占に対する民主的規制のための制度要求の展開」に煽動を歪曲することは、資本の分け前を少しずつ獲得すれば賃金制度が廃止しうるかの幻想を与える有害かつ反動的な煽動である。

労働者階級は今春闘においても、「賃金制度および資本支配一般の廃止のための組織された勢力」として資本と対決しなければならず、そのためには、共産主義者の宣伝・煽動と結合し、労資協調主義者、改良主義者を労働者の敵として暴き出し、ブルジョアジーを收奪しその支配を打倒する闘いを遂行する共産主義政党に自らを組織しなければならない。

マルクス・レーニン主義通信

1984年3月10日

強まる労働者大衆への犠牲の転嫁

資本家階級は「もはや賃金・労働といった問題は、その直接関係する分野だけでは十分な解決」がはかれない、新たな反動的国家統合の構想ともいうべき内容をもつ『労働問題研究委員会報告』を発表するなど、侵略と反動、搾取と収奪の道を奔走している。

同盟・JC指導部の労資協調主義・社会帝國主義者どもは、労働代官ぶりを發揮し、独

占資本の「賃上げゼロ」攻撃に従って、「賃金自肃」を再び呼びかけているのだ。

八四春闘の渦中、先進的労働者は賃金闘争を賃金制度全体と不可分なできごとであると、いうことを宣伝し、独占資本の支配の強化と、労資協調主義者の進める労使秩序の安定化と階級融和を暴露し、社会主義と結合する勢力の拡大をかどらねばならない。

日経連「労問研報告」批判

春闘を前にして出された日経連の『労問研報告』は、これまでの賃金問題を直接扱う内容から、深刻化する日本資本主義の困難な事態を切り抜けようとする資本家階級の諸方策全体を展開する。

第一章は、今日の経済悪化の要因を、「生産性を越える賃金」と、「ハミ出す福祉施策」への過剰な期待とに求め、欧米各国がこの点反省し、不況を脱したことにならうというものである。

これは、責任の労働者大衆への転嫁と、國家の排外主義による反動と侵略の道に統合するための宣伝である。

「七〇年代世界経済の悪化」は、過剰生産恐慌とインフレーションとの世界的な同時発現と特徴づけられるものである。

それは、金融・財政的手段をテコとする国家独占資本主義経済政策が推進されてきた結果としての資本の過剰生産＝過剰蓄積、アメリカの過剰ドルの世界的な流れと結びついた貨幣資本の過剰累積が限界にぶつかって発現したものであった。

だがこの下で日本独占資本は利潤をむさぼりとつてきただのである。

スタグフレーション、独占価格の並存は資本の過剰蓄積の解消による恐慌からの脱出を困難にし、恐慌のシワヨセを労働者におしつけ、徹底した合理化＝減量経営によって恐慌脱出を求め、輸出ドライプ型の景気回復の意向は、欧米との帝国主義間対立の一般的条件となつたといふことが事実である。

独占資本による国家財政の介入機能を利用した財政膨張策によつて、百兆円もの赤字をひきおこし、その結果、金融市場に否定的影響を与えるとともに、八〇年代の国際高金利の下では、国家財政そのものがジレンマとデッドロックに当面してきているのである。根本的原因は国家独占資本主義そのものにある。

原因の「賃上げ」への転嫁は、賃金抑制によって利潤をむさぼるべく労働者への搾取を強める宣言である。

チヤー政権のマルビナス侵攻をみるまでもなく、帝国主義的民族排外主義の道に従えとう国家主義への統合の強制である。

サッチャーリズム、レーガノミックス、日本臨調行革などは財政破綻とインフレを深める次の準備であり、貿易摩擦という帝国主義間対立の激化、債務累積による国際金融不

る平局年収三二〇万円)以下の世帯の資金操作分岐点からみた余裕度(消費支出とローン支払いをたして可処分所得から引き、可処分所得で割つて一〇〇をかけたもの)は、七六年から一貫して落ち込み、八〇年にすでにマイナスとなり、最低を回復したとはいへ八二年にはマイナス一・七%と赤字家計のやりくりを続けていることを示している。

賃金抑制の結果もたらされたものは、「減量経済」による独占資本の「収益性危機」のりきり、一方への富の増大であった。

それは、全国上場企業八百七十五社の八四年三月期の業務回復が前期比九・四%の増大を示して経常利益を上昇させていることに端おかない。これが現局面であろう。

第二章「日本の経済」は労資協調主義の強要である。

「合理的な賃金決定」は「良好な労使関係」によるものであり、今後は「賃金決定の正常化」と「民間の活力を活用」する、というよう

うに第二臨調路線を結論としている。

そもそも賃金とは労働力の価値であり、労働者と家族の維持のために必要な生活手段の価値に帰着する。

「労働者が賃上げを要求したとしても、彼はただ、彼の労働の増大した価値を得ることを要求しているだけであつて、…賃金が上がらなければ、…労働の価値は労働の価値以下に下がり、労働者の生活は低下することになる」(『賃金・価格・利潤』)のである。

低率賃上げという資本の支配の強化によつて労働者の生活は劣悪を極めてきている。

大量失業が恒常化し、完全失業率は昨年九月の二・八%を最高に(五三年以降)、今年に入つても、二・七三%と高水準を記録している。女子が六十六万人、男子が九十九万人と推計されるが、政府統計の欺瞞を突けば少くとも二倍の失業者があえいでいる。

首切りをまぬがれた労働者にとっても、賃金の実質的引き下げにさらされてきた。経済成長率の年平均伸び率が、九・八%—三・七%(六五年—八二年)と推移したのに対し、賃金上昇率は八・四%—一・五%へとおちた。

また八三年度の設備投資が全産業でマイナス〇・六%の伸び率となつていたことをみると、この間の労働生産性の上昇が人員削減、労働強化によつていることを示している。

このことは、労働者に対する搾取がいかに苛酷を極めたかをものがたつてゐる。

賃金格差は、一〇〇〇人以上の企業を一〇〇

として、一〇〇一九九人の企業で七九・二、一〇一九九人の企業で六八・六と、さらに広がり、約二〇年前の格差水準に逆戻りしている。

給与総額に対する所得税額の割合をみても、

八三年の賃上げ三・二%に対し、五・七一%

と増大しており、課税額推移によると、七七年には一三万八千円だったものが、八三年には二三万六千円と七〇%増え、収奪が強められたことを明らかにしている。

年収三一六万—八二年の民間給与実態によ

り、労働運動の階級的発展を鎮静するために、労働代官を手なすけ、同盟・JC路線にもとづく労働戦線統一を画策し、全民労協を軸とする「産業報国会」運動を育成してきたのである。

事実に対する労働者の非和解的な激怒を抑え、労働運動の階級的発展を鎮静するために、労働代官を手なすけ、同盟・JC路線にもとづく労働戦線統一を画策し、全民労協を軸とする「産業報国会」運動を育成してきたのである。

第三章は賃金論である。

日経連の「生産性基準原理」は、実質生産性の上昇率から就業増加率を差し引いた率を上回る名目賃金の上昇だけが物価上昇のただひとつ国内要因であるかのようなデータメを主張する。

商品にふくまれる労働の一部は支払労働であり、一部は不払労働である。商品の総価値のうち労働者の不払労働分が剩余価値である。剩余価値は、事業主＝資本家、地主、貨幣貸付資本の間に一定量の分割が行われる。これが大ざっぱな労働者に対する搾取である。

利潤は賃金が下がれば上がり、また逆といふ関係にある。

賃金の上昇は、ただ資本の搾取する剩余価値の比率を低下させるだけである。

商品の価値はこれとは異なり、一商品を生産するのに、平均的に必要な労働時間によって決定されるのであり、賃金の上昇が物価の上昇をまねくなど全くのデータラメである。

物価上昇は、資本家による独占価格の引き上げやインフレ政策を主因としておこつてゐるのであり、賃金原因論は、ただ剩余価値率を引きあげるためのレトリックにすぎない。

独占資本は賃金の引き上げを否定し、定期的にのみ限り、「初任給凍結」とあわせ実施することによって、賃金水準そのものの凍結、賃上げの停止を狙つてゐる。

日経連は、年功序列賃金体系のもとで必要な賃上げの上昇を抑え、四五—五〇歳を境に昇給ストップ、昇給率の引き下げを行い、選抜定期制を導入し、職務給、職能給、能率給の比率を高めることで、中高年齢層の賃金の抑制と引き下げを強行するというように、賃金体系なるものの自体がもつ労働者間の競争と、分断を利用して賃下げを強行してきた。

マルクス・レーニン主義通信

賃金は労働力の価値として、どのような名目によつても生活手段の価値であることに変わりはない。

「定昇のみ、初任給凍結」攻撃は、定昇給制度による賃上げの主導権を資本＝経営側が掌握し、労働組合をこの体系に組みこみ、労働者の賃闘による階級的団結の芽を崩すものである。

「報告」は「収入は労働時間の短縮分だけ減少することでなければならない」という先行する労働条件の悪化を巧みに利用した「基準原理」の貫徹を強調している。独占資本は、搾取欲の増長にかられ、本性をむきだすまでになつていてる。

第四章は臨調・行革推進と対立する官公労働運動の解体攻撃に当たられたものである。独占資本は、「民営化」に象徴されるように、公共部門、国や地方自治体の行政を資本主義的企業に解体吸収することにより、独占資本の自由な資本投下の市場を獲得し、過剰資本の処理と、財政の民間企業への更なる確保を狙うのである。

そのためには、官公労働運動を資本に従順な「翼賛」組合へと解体させねばならない。

「御用金の使途は、納税者には何の相談もなく『労使協定』で決めてさしつかえない」という考えが横行しているように思えてならない」という「報告」のデマは、スト権に典型的な「翼賛」組合へと解体させねばならない。

「御用金の使途は、納税者には何の相談もなく『労使協定』で決めてさしつかえない」という考えが横行しているように思えてならない」という「報告」のデマは、スト権に典型的な「翼賛」組合へと解体させねばならない。

武藏野市、八王子市、堺市などの地方議会に対し、「有権者同盟」なる資本の手先を駆使した宣伝の本質は、「参議院の廃止・縮小」の提唱が示すように、単なる議員数の削減や財政負担の軽減をこえ、軍事大国化に対応する軍事力の増強を一方で、官僚の整備を行うといふ、反動と侵略の道をつき進む国家的統合に欠くべからざる体制の整備を現実のものとしてきているということである。

自民党の議会支配の動搖に対し、新自ク、社民連、民社、公明などの「中道勢力」が、「連合政権」の「受け皿」をめざして、安保条約・自衛隊の強化を一様に訴え、資本主義社会に救済にあたふたするブルジョア階級の腰巾着ぶりを發揮するのとは別に、ブルジョアジー自身が「官僚組織の健在化」という「安定帶」を求めて動き始めているということに他ならない。

第五章の「中小企業問題」は、中小企業労働者の一層の低賃金強要を狙い、中小企業労働組合に対する攻撃を強めている。景気回復の過程で中小企業の経営状況は厳しく、企業倒産件数は、八三年に入つて一万九一千件と最高記録を更新した。独占資本は下請企業の選別再編成や下請分野への直接進出などによって企業の集中化を進め、中小企業大量倒産をもたらした。

この中で、中小企業製品の生産価格以下の購入による利潤の獲得など独占資本による収奪にさらされており、中小零細企業労働者は先にみた賃金格差のひろがりをはじめ、劣悪な労働条件に耐え忍んでいる。「報告」は、「労働生産性の高い大企業並みの賃上げを要求し、実現させようとする中小企業労組の主張にも自省を求めるべきないのである」と述べている。これは、中小企業を自らの資本の集中・集積の対象として考

える独占による「二重構造」の固定化と、「中小企業に対する労働行政の過剰介入」という主張と合わせて、労働行政を通じた中小企業争議への介入と圧殺など、犠牲が集中する故の中小労働運動の高まりを鎮めていくうとするものである。

第六章の「高齢化問題」では、保険料、年金支給、医療費問題に多くがさかれているよう、社会保障の後退を意図した内容をもつものである。

社会保障部分は、そもそも労働力の再生産費の一部である。国家による社会保障は労賃で補えない部分の支出を果し、それは資本主義国家に対する労働者階級の反抗を緩和する役割をもち、国家独占資本による新たな搾取・収奪・支配・抑圧を強化するための資本主義体制の道具である。

いまや独占資本は、それを実行する余裕をなくし、国家財政を一層資本蓄積に転用し、再生産費用の自己負担を労働者・大衆に強要しようとしてきているのである。

第七章「MEと労働問題」は多くを言及していないが、「労働力全体の立場からみると・中高年労働力の余剰といった労働需給のミスマッチの問題」について、「労働移動対策などによって解決に取組むべき問題」を指摘している。

労働密度の強化の施策によって導入されたME化は、労働者に多大な影響を与えてきた。電気労連の調査で明らかに、ME化による五万人の雇用の削減状況。OA化が進んだ銀行における、都市銀行一二行で四年間で約一人の女性労働者の人員が減少するなど、就業状況の劣悪状況を結果としてきている。

また、ME導入による資本の「作業からの解放」という主張とは裏腹に、新たな交替制勤務が導入されたり（コンピューターワーク）、労災や、眼性の職業病の発生が加わるなど、労働負荷の増大、労働の強度は強められてきている。

さらに、二〇一三〇歳台の若年労働者の工場への配置は、中高年労働者の配転をもたらすなど、ME合理化と闘うことは労働運動の重要な課題となっている。

資本は、ME対策を通して、一層の「減量経営」の追求にむけた、合理化を急速に進めることで、条件整備を徹底して行うことを表明しているのである。

第八章は「教育問題」についてである。

昨年末、政府を中心とした「戦後政治の総決算」の軸の一つとして教育制度の反動的再編を前面におおだしてい。

「報告」は、「手に負えない生徒に対し、自己に適した技能を習得できる道を選ばせる、九年間義務教育制の見直し」を唱えた上で、「企業の従業員の講師派遣」、「少年非行、家庭内暴力の原因としての親の教育」につい

て述べ、ブルジョア民主主義によってもたらされた社会的腐敗・荒廃の教育への反映にあり、国家統制をもつて教育の支配を強化することによって、労働力、ひいては軍事力の安定確保にとってのみ深刻な問題なのである。他方における競争原理の徹底化と、もはや企業に忠実な労働力の育成のためには「適した技能」へと教育を固定せよという差別・選別主義を貫いている。

このために学校教育を企業教育と同レベルの問題として組織することを、労働運動対策の重要な課題として打ち出すことによって、企業管理を教育管理まで進め、「翼賛」化の拡大を求めてきているのである。

最終章は、「公的部門の削減、民間企業活力の発揮、良好な労使関係の発展」が二一世紀の日本を支えるという結論に則って、戦後企業管理を教育管理まで進め、「翼賛」化の拡大を求めてきているのである。

このために学校教育を企業教育と同レベルの問題として組織することを、労働運動対策の重要な課題として打ち出すことによって、企業管理を教育管理まで進め、「翼賛」化の拡大を求めてきているのである。

中産階級意識の重要性」、「ケインズ主義と福祉国家政策の反省と臨調路線の推進」、「民間企業の労使の共通の認識と行動」の四点を総括軸とし、帝國主義体制を守るうえでの指標とされている。

「企業防衛意識の継承」、「国民の九割の中産階級意識の重要性」、「ケインズ主義と福祉国家政策の反省と臨調路線の推進」、「民間企業の労使の共通の認識と行動」の四点を総括軸とし、帝國主義体制を守るうえでの指標とされている。

独占資本が過去一〇年間にわたって、民間大企業の労働組合幹部をとりこみ、労資協調はなく、国家財政への一層の寄生、民営化を中心とする国家規制の排除をうたうなど、レーヴィン政権の、サッチャーポリの、破産しつつある「新自由主義」「マネタリズム」と同列の資本主義体制の矛盾の爆発の一時的回避にすぎない。

日帝は労働者の「翼賛」化をめざし、軍事大国化をもつて激化する帝國主義間対立をよそに更なる資本輸出を続け、アジアをはじめ他民族への支配と搾取を強めながら成長をとげようとしているのである。

ケインズ理論は、国家の通貨管理とインフレ政策による景気刺激、国家財政による人材市場創出を中心とした、国家独占資本主義政策であった。

臨調・行革は、ケインズ理論の「反省」ではなく、国家財政への一層の寄生、民営化を中心とする国家規制の排除をうたうなど、レーヴィン政権の、サッチャーポリの、破産しつつある「新自由主義」「マネタリズム」と同列の資本主義体制の矛盾の爆発の一時的回避にすぎない。

日帝は労働者の「翼賛」化をめざし、軍事大国化をもつて激化する帝國主義間対立をよそに更なる資本輸出を続け、アジアをはじめ他民族への支配と搾取を強めながら成長をとげようとしているのである。

課題の項では、「雇用情勢を悪化させない」と語っている。

課題の項では、「雇用情勢を悪化させないために、要求基準において、過年度消費者物価上昇率に加えるアルファ分を4%程度とす

労働代官の「賃金白柬」批判

他方、今春闘における労資協調主義者と改良主義者はいかなる「賃金論」を展開しているのであるか。

同盟は八四「賃金白柬」の中で、「わが国経済の潜在成長そのものが低下しているのなら、国全体として雇用を守るために賃上げを抑制しなければならない」という事情が生まれ

る」、「低成長脱脚へ向けた政策と需要拡大による内需拡大」、そのために「賃金上昇が物価上昇を促進させることのないよう配慮する」と語っている。

課題の項では、「雇用情勢を悪化させないために、要求基準において、過年度消費者物価上昇率に加えるアルファ分を4%程度とす

マルクス・レーニン主義通信



革命的に闘う反政府軍戦士

あらゆる帝国主義的介入に反対し レバノン人民の革命的闘争を支持せよ

左派一斉蜂起の勝利

レバノンでは、ワザン首相が総辞職したのについて、イスラム教徒左派を中心とする労働者人民がジエマイエル政権打倒を掲げて一斉蜂起を行い、今も戦闘が続いている。

昨年九月、レバノン各派は一応停戦の合意に達したが、内戦の收拾めざす「民族和解会議」が依然として進まず、ジエマイエル大統領が訪米し、米帝との関係強化を示したことからイスラム教徒の不満が高まっていた。今回の戦闘には、ジュムプラット進歩社会主義者党（PSP）率いるドルーズ派、シーア派民兵組織「アマル」、昨年八月以来初めてスンニ派民兵組織「ムラビートン」が加わり、三派の周到な準備のもとに共同蜂起されたといわれている。

一月末から、三万七千人の政府軍の大割を占めるシーア派兵士の間で投降、寝返りが相次ぎ、政府軍は弱体化していた。更に、戦闘のさなか、ベイルートに布陣する政府軍第六旅団から将校・兵士あわせて四千五百名が反政府側に合流して闘っている。

この戦闘の結果、昨年五月に調印されたレバノン・イスラエル協定の破棄をジエマイエル政権に決定させたという成果が克ち取られた。

この協定はイスラエル軍の撤兵をあげる一方で、新しく「安全地帯」に米帝とイスラエルの支配をめざそうという狙いをもつていた

この戦闘の結果、昨年五月に調印されたレバノン・イスラエル協定の破棄をジエマイエル政権に決定させたという成果が克ち取られた。

この協定はイスラエル軍の撤兵をあげる一方で、新しく「安全地帯」に米帝とイスラエルの支配をめざそうという狙いをもつっていた

この協定はイスラエル軍の撤兵をあげる一方で、新しく「安全地帯」に米帝とイスラエルの支配をめざそうという狙いをもつっていた

ものだ。

ジエマイエル政権は、政権崩壊をさけるために、国民和解会議再開、不公正な政治体制改革、イスラエル安全保障、国連軍による「

国際監視軍」肩代わりなど、現状と変わらぬサウジアラビアの出した調停案をもち出してきたが、左派の抵抗にあり、最後には「民族和解会議」の再開だけでもとりつけようと、やっきになっている。

これらのこととは、レバノン人民の革命的闘いによって、米帝とイスラエルによるジエマイエル政権へのテコ入れ、力による政策が完全に破産していることを示している。

レバノン内戦の歴史

第一次大戦の戦後処理の一環として、レバノンはフランスの委任統治下に組込まれた。仏帝支配の下でレバノンの範囲が拡大され、キリスト教徒のマロン派優遇の体制がつくられ、更に四三年に「国民協約」によつて宗教分布に基づいた政治制度がとられ、マロン派に有利な地位が与えられた。

五〇年代にはレバノンは中東石油を地中海に積み出す基地となり、中東の金融情報センターとしての地位が確立する。一方では、貧しいシーア派農民などのベイルート流入で都市の貧困地区が拡大し、そこにパレスチナ人キャンプが共存することになった。

このようにレバノン内戦の背景には、政府とイスラム教徒（被支配者階級・階層）の対立と、パレスチナ問題をめぐる帝国主義の介入という二つの問題を含むことになったのだ。七〇年には、ヨルダンのパレスチナ人弾圧で、PLOの武装部隊が流入する。レバノンの中ではパレスチナとの連帶共闘をめざす勢力「国民運動」が形成され、ドルーズ派指導者がその代表となつた。

レバノン内のパレスチナ問題は、レバノン社会の階級構造の矛盾と重り合い、一九七五年一六年のレバノン内戦の形で現われる。

レバノンではイスラエルに協力的なバシリ・ジエマイエル率いるファランジスト軍が他のマロン派諸勢力との抗争に勝ち抜き、八

二年秋の大統領選で主導権をにぎろうとしていた。イスラエルはこの動きを利用し、レバノンに侵攻し、レバノン民衆とパレスチナ民衆との連帶を引き裂いて、PLOを壊滅させることを狙っていた。こうして米帝の絶対的

支援という背景の上にイスラエルのレバノン侵略とパレスチナ人大虐殺の火ぶたが切られたのだ。

強まる帝国主義の軍事介入

——レーガン「和平構想」

米帝は、レバノン戦闘激化に対し、ジエマイエル政権断固支持を強調し、レバノン沖の米軍艦船に、艦砲射撃、空爆を許可した。

一方で声明された「海兵隊撤退」は、海兵隊をレバノン沖の洋上に再配置するだけで、再投入の用意があるというものだ。地上戦闘兵員の血を流すのをさけ、海空による軍事侵入で、ジエマイエル政権を支えるというのがレーガンの狙いである。

実際には、ベトナム戦争以来最大規模の艦砲射撃が加えられているのだ。

イスラエル軍も多数の軍用機を出動させてベイルート近郊の反政府勢力の陣地に激しい爆撃を加えた。また「南レバノンがテロリストの温床とならないよう」にという口実でPLO反主流派の拠点を攻撃している。

イスラエルは対外債務二百三十億ドルをかえる中で国内矛盾が高まっている。レバノン駐留に反対するデモ隊が首相官邸に日曜日ごとにおしかけているという。二月初めに「ピース・ナウ」が主催したデモには史上最大の人民が参加した。

米帝・イスラエルの新たな軍事侵攻を非難する声は高まっている。

このよう中で、米帝の「和平」策動が新たに強まっている。エジプトのムバラク大統領はレーガンと会談し、親米路線をテコとして再び中東和平交渉の表舞台に立とうとしている。

レーガンは、エジプト・ヨルダンとの三カ国首脳会談で①ジエマイエル政権の支持基盤の拡大、国連軍の強化②シリアの脅威への対処③ヨルダンを中東和平へ参加させるということで「共通の目的」をもつていることを確認した。

これらに対する反対の声は高まり、ヨルダンの在リビア大使館は、アラファトとの会談の再開反対を叫ぶデモ隊によって焼き打ちをうけた。

一切の帝国主義の反革命的介入・抑圧を粉砕し、反動的政府と革命的に闘い抜くこと、このことによつてパレスチナ・レバノン・アラブ人民の解放は可能である。そして我々は、断固としてこの闘いを支持しなければならない。

マルクス・レーニン主義通信

アンドロポフ政権の一年余

ソ連共産党中央委員会は、去る二月一三日、アンドロポフ前書記長の後任に、チエルネンコが選出された。早くも「暫定政権」との見方が出ている中で、チエルネンコがどのような政策をとらうとも、それはソ連国家資本主義の矛盾と腐朽性が反映されたものになるに違いない。

八二年一月に誕生して、一年二ヶ月余のアンドロポフ政権をふりかえってみよう。

まず国内政策では、ソ連の現在を「発達した社会主義社会」としたブレジネフの規定を引き継いだ上で、それはまだ低い段階であり、現実のソ連社会の「欠点」「官僚主義」を克服すると称し、「改善策」を打ち出した。

ブレジネフは、フルシチヨフの着手した一連の「自由化」——工場管理の分権化、党機構と指導部の改革、軍隊の削減、秘密警察の縮小等——に対し、党機構を復原させ、イデオロギー統制を強め、反体制派の締めつけを行った。

ブレジネフは、このような弾圧体制を基礎に、大衆を懷柔するための「福祉」を保障し、社会主義と福祉を同義語におとしこめてきたのだった。

アンドロポフも同じく、国民福祉の向上が社会主義の最高の目標であると強調して、中途半端に終ったブレジネフの「経済改革」を推し進めたのである。

農業では、新食糧計画（八〇年後半から一九九〇年まで）を決定して、大増産を目標に掲げ、農民への私的經營の自由を大幅に与えられた。『集団請負制』導入を進めてきた。

更にコメコン体制内でのソ連の経済支配をめぐる諸国の対立にみられるように、東欧諸国への矛盾と犠牲のしめよせを行い、一方での「西側」帝国主義からの「経済協力」での同調を求めることで経済再建を図ろうと策定作業を進めてきた。

他方、对外政策では、INP交渉の中止から米帝核巡航ミサイルの欧州への強行配備、大韓航空機事件、米帝のグレナダ侵略、中東への軍事進出という米帝の世界戦争をエスカレーション化させてきた。

ソ連へは、中距離ミサイルSSSの自由主義的傾向を背景とするも

ソ連共産党中央委員会は、去る二月一三日、アンドロポフ前書記長の後任に、チエルネンコがどのような政策をとらうとも、それはソ連国家資本主義の矛盾と腐朽性が反映されたものになるに違いない。

二ヵ月余のアンドロポフ政権をふりかえってみよう。

まず国内政策では、ソ連の現在を「発達した社会主義社会」としたブレジネフの規定を引き継いだ上で、それはまだ低い段階であり、現実のソ連社会の「欠点」「官僚主義」を克服すると称し、「改善策」を打ち出した。

ブレジネフは、フルシチヨフの着手した一連の「自由化」——工場管理の分権化、党機構と指導部の改革、軍隊の削減、秘密警察の縮小等——に対し、党機構を復原させ、イデオロギー統制を強め、反体制派の締めつけを行った。

ブレジネフは、このような弾圧体制を基礎に、大衆を懷柔するための「福祉」を保障し、社会主義と福祉を同義語におとしこめてきたのだった。

アンドロポフも同じく、国民福祉の向上が社会主義の最高の目標であると強調して、中途半端に終ったブレジネフの「経済改革」を推し進めたのである。

農業では、新食糧計画（八〇年後半から一九九〇年まで）を決定して、大増産を目標に掲げ、農民への私的經營の自由を大幅に与えられた。『集団請負制』導入を進めてきた。

更にコメコン体制内でのソ連の経済支配をめぐる諸国の対立にみられるように、東欧諸国への矛盾と犠牲のしめよせを行い、一方での「西側」帝国主義からの「経済協力」での同調を求めることで経済再建を図ろうと策定作業を進めってきた。

アンドロポフからチェルネンコへ

ソ連国家資本主義の頽廢

スターリンは、重工業化と農民の集団化をもつて「社会主義」へ

政治上の「自由化」に運動せざるをえず、その国際版がかの「平和共存・平和競争・平和移行」という完全な帝国主義的ブルジョアジーとの協調であった。

しかしそれは、国家資本主義ブルジョアジーを動搖せしめ、その中で登場してきたのがブレジネフである。その意味でブレジネフは完全な帝国主義的ブルジョアジーとの協調であった。

このような経済の「自由化」は、潤」が強調されたのである。

20の配備再開、東独・チエコへの新型ミサイル配備、中東ではシリの配備再開、東独・チエコへのアへの軍事援助の強化、等々がそれをである。

ソ連共産党中央委員会は、去る二月一三日、アンドロポフ前書記長の後任に、チエルネンコがどのような政策をとらうとも、それはソ連国家資本主義の矛盾と腐朽性が反映されたものになるに違いない。

チエルネンコ新体制の展望

ソ連国家社会をスターリン等の人格から説明するまったく非階級的・非唯物論的なものでしかない。

不可避な国家資本主義の腐朽

ソ連の向上が社会主義の最高の目標であると強調して、中途半端に終ったブレジネフの「経済改革」を

かけられ、その生産力にみあつた生産関係の発展、経済官理のメカニズムの改革が行われる。

経済的には、生産性向上が呼び化されていった。

これらは、労働集団法での企業経営責任の分散化や、重機械工業など一部生産部門での自主権拡充、同時に労働規律の強化として具体化されていった。

ソ連の向上が社会主義の最高の目標であると強調して、中途半端に終ったブレジネフの「経済改革」を

かけられ、その生産力にみあつた生産関係の発展、経済官理のメカニズムの改革が行われる。

経済的には、生産性向上が呼び化されていった。

これらは、労働集団法での企業経営責任の分散化や、重機械工業など一部生産部門での自主権拡充、同時に労働規律の強化として具体化されていった。

ソ連の向上が社会主義の最高の目標であると強調して、中途半端に終ったブレジネフの「経済改革」を

かけられ、その生産力にみあつた生産関係の発展、経済官理のメカニズムの改革が行われる。

経済的には、生産性向上が呼び化されていった。

これらは、労働集団法での企業経営責任の分散化や、重機械工業など一部生産部門での自主権拡充、同時に労働規律の強化として具体化されていった。

ソ連の向上がりが社会主義の最高の目標であると強調して、中途半端に終ったブレジネフの「経済改革」を

かけられ、その生産力にみあつた生産関係の発展、経済官理のメカニズムの改革が行われる。

経済的には、生産性向上が呼び化されていった。

これらは、労働集団法での企業経営責任の分散化や、重機械工業など一部生産部門での自主権拡充、同時に労働規律の強化として具体化されていった。

ソ連の向上がりが社会主義の最高の目標であると強調して、中途半端に終ったブレジネフの「経済改革」を

かけられ、その生産力にみあつた生産関係の発展、経済官理のメカニズムの改革が行われる。

ソ連の向上がりが社会主義の最高の目標であると強調して、中途半端に終ったブレジネフの「経済改革」を

マルクス・レーニン主義通信

ハ1頁からつづく

展開させる」と言明した。

すでに昨年の日本への原潜寄港回数は、これまでのピークであったベトナム戦争時を超えていた。トマホーク配備は、日本の侵略反革命出撃拠点の強化、その核基地化を目指すものである。又、米国防報告は、トマホークと並んでF16三沢配備にも言及している。このトマホーク配備、F16三沢配備に反対しなければならない。

中曾根は、国会答弁において、「シーレーン防衛」を「分業」と語り、又、「日米軍事

チヨン ド フアン

全斗煥の来日を許すな

中曾根は、今春にも全斗煥来日を実現せんとしている。昨年の首相としては初めての中曾根訪「韓」と、これも又「韓」国大統領としては初めての全来日は、「日韓新次元」の内実を浮き彫りにするものに他ならない。

その第一の意味は、日帝による朝鮮への帝国主義的干渉・介入・侵略、「韓」国の属国化である。中曾根政権が、朝鮮南北統一提案にかこつけて「六者会談」なるものをもたらし、自らを「当事者」のごとく押し出さんとした点にその野望は現われている。中曾根は、光州蜂起の圧殺をもって登場し、以降限りない暴虐をもって南朝鮮人民の闘いを弾圧してきた虐殺者全斗煥を強力に援助することをもって、南朝鮮の新殖民地的支配と朝鮮への侵略を強めんとしているのである。

第二に、中曾根は、ASEAN諸国を歴訪し、その宗主国面してサミットへの参加を目論んでおり、全斗煥招待はその一環であることをである。昨年のウイリアムズバーグ・サミットに示されたように、日帝は国際的な帝国主義的政治に占める強力な地位を確立しつつあり、全斗煥来日はそれを補完するとともに、「大東亜共栄圏」構想への新たな踏み台となるものに他ならない。

日帝政府は全政権による「スパイ事件」デッキ上げなどに加担てきており、それは更に、外国人登録法・指紋押捺制度の強化、在日朝鮮人に対する「同化」・抑圧・分断・追放政策の入管体制の強化として現われている。しかも全斗煥は、朝鮮人民アジア人民の不俱戴天の敵天皇と会見するというのだ。このことは、朝鮮人民への抑圧・虐待の主柱であつた天皇制の蛮行の歴史を隠蔽し、逆に天皇の「元首化」の下への国民の国家主義的事実を発して民族解放の闘いに決起した。だが日本帝国主義は、これを銃剣によつてふみにじつたのである。今日、南朝鮮労働者人民の闘いは、光州蜂起の総括に基づき、反米

同盟」を公然と承認した。日帝ブルジョアジ

ーとその番頭たる中曾根政権は、日米軍事同盟の強化をテコに、自らの軍事大国化・核武装化を推し進めんとしているのである。軍事予算の「突出」や、「五九中業」における「シーレーン防衛」とは別の陸上部隊の増強などは、その意図を示すものに他ならない。

日帝の軍事大国化は、日本の帝国主義的發展と、それを要素とする市場再分割戦の強まり、及び内外にわたる階級対立の激化に基づくものなのである。

（帝）・反日（帝）闘争の性格を強めている。

米文化センターの連続焼き打ち闘争、昨年のレーagan訪「韓」反対闘争等はその一端を示すものに他ならない。又、日米独占企業に対する労働者の闘いが拡大し、労働争議は激増している。

革命的反戦闘争とは何か

国際的な形で階級対立が深まり、列強による市場再分割戦が激化しているなかで、戦争の危機はまさに現実のものとなっている（昨年の大韓機事件は、一触即発の危険が世界をおおっていることを明らかにした）。否、第二次帝国主義戦争以降においても、この地球上において銃火がとだえたことは一度たりとてなかった。

このような情勢下で、万国の労働者の一翼としての日本プロレタリアートに問われているのは何か。

この間、欧米においても反戦運動が昂揚しつつある。だがその多くは、未だ（小）ブルジョア的平和主義を脱しきれないでいる。「帝国主義と帝国主義戦争とがつくりだす袋小路から人類を脱出させることができるのは、プロレタリア共産主義革命だけである。……世界プロレタリア革命のこの勝利のために、先進諸国における労働者階級のあいだの完全な信頼と、もつとも緊密なきようだい的同盟と、彼らの革命的行動のできるだけ大きな統一が必要である」（ボリシエビキ綱領）

日本社会党は、自衛隊「違憲合法」論をもつて帝国主義的ブルジョアジーと公然と協調した。又、日本共産党は、かの「従属」論から、「武装・中立」という日帝の軍事化の側面援助にまわっている。これらは共に、「戦争にまきこまれないように」という民族主義者・愛國主義者に転落しているのである。

他方、「革命的反戦闘争」を口にする革マル派は、日帝ブルジョアジーが「ソ連の脅威におひえ」と美化し、「反戦・反安保闘争」等の「政治経済闘争」を「左翼的に推進」し、「一定の条件のもとで日本型ネオ・ファシズム粉碎！中曾根内閣打倒！」の反政府闘争へとおしあげ反権力闘争をもめざして発展させていく」という例の「段階論」改良主義者でしかない。又、第四インター等のように、市民運動に追随する連中も現われてきているのである。

日本労働者階級は、かつて天皇制下の攻撃に屈服し、他民族の搾取と抑圧と殺戮の戦争に排外主義的に動員されていったことを絶対に忘れてはならない。我々が、抑圧国という特權的地位に安住するならば、必ずや過去の二の舞を犯すであろう。そしてこの教訓は、自国の帝国主義政府に対する革命的闘争なしには、国際主義はありえないことをも示している。

日帝ブルジョア政府は、アジアの労働者・被抑圧民族の解放運動の最悪かつ最も危険な敵である。全斗煥来日によせる日帝ブルジョアジーの期待は、日本帝国主義の寄生性・腐朽性・頽廃の現われであり、それを促進するものもある。

南朝鮮労働者人民の反日米（帝）・反独裁闘争を支持し、連帯し、全斗煥の来日に反対するとともに、日帝ブルジョア政府に対する革命的闘争を発展させること、これが日本プロレタリアートの義務である。

（帝）・反日（帝）闘争の内容に他ならない。

レーニンは、①帝国主義戦争の不可避性とその本質を暴き、②帝国主義戦争に反対しながらも共産主義者は戦争一般に反対することはできないという原則を明らかにし、③一連の革命がなければ真の平和はありえないことを説明し、④大衆の平和の気運・戦争の危機をプロレタリア革命のために利用することを訴え、⑤「戦争に対する戦争」の観点から国内戦を呼びかけたのであった。そしてそれは、日和見主義者・社会排外主義者との徹底した闘争を不可欠としていたのである。これこそが革命的反戦闘争の内容に他ならない。

国連や自國政府への「平和」の請願は、その幻想が反動的であるのみならず、プロレタリアートを武装解除するものであるが故に極めて有害である。日和見主義者・社会排外主義者との闘い抜きには、帝国主義との闘争も世界革命の任務も問題とはなりえない。

自覚した労働者は、帝国主義戦争が内外にわたる（賃金）奴隸制度の護持・強化の政治の延長であることを宣伝・煽動し、帝国主義戦争に反対する大衆的決起を援け、革命的行動に移らせ、そのような活動を行うための革命的組織・非合法党を建設しなければならない。歴史が示すように革命的情勢をもたらすことなしに戦争にふみきることはできない。帝国主義的ブルジョアジーに宣告せよ！

一切の帝国主義的戦争策動を粉砕せよ！万国の労働者・被抑圧民族と団結し、帝国主義的ブルジョア政府の一掃・世界革命をたたかいそれ！